

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600199		
法人名	有限会社 グットライフ		
事業所名	グループホーム あおきの里 (1階・2階)		
所在地	〒830-0224 福岡県久留米市城島町上青木262 0942-62-5375		
自己評価作成日	平成 24年 9月 25日	評価結果確定日	平成24年11月02日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 24年10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム「あおきの里」は平成18年10月1日オープンし6年に入っています。運営理念「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します。」という運営理念、「心こそ大切なれ」をモットーにスタッフ一同、和気あいあいと家庭的な雰囲気の中で介護を行っております。現在、男性職員・女性職員半々の割合で勤務しておりますが、男性職員の中に食事作りが大変上手なスタッフ、力仕事得意な職員、職員一人一人がその日の目標を掲げ入居者の質のケア・高める為仕事に取り組んでいます。又、力を入れている事は、レクリエーション、行事において職員の踊りは毎回新作を披露しています。スタッフの年齢は20代～70代と幅が広く、それぞれの年代に応じた得意分野で実践しております。各それぞれスタッフ役割を持って委員会活動を行っております。また、どなたにも入居していただけるように低料金設定させていただいております。地元のスタッフも勤務しております。社宅もありますので働きやすい環境あると思います。スタッフは皆家族のように和気あいあい、とくに行事には力を入れて一致団結しております。スタッフの定着も良いです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あおきの里」は、久留米市郊外の自然環境に恵まれた田園地帯の中に、2ユニットの2階建てグループホームである。管理者と職員は、「こここそ大切なれ」というモットーを大切に、利用者一人ひとりと、家族のような関係を築き、特技を持った職員達の、多方面での活動は、地域や家族との信頼に結びつき、地域密着型事業所として充実したものがあ。利用者は、ラジオ体操や、リズム、リハビリ、言葉体操、散歩や買い物等、生きがいに繋げ、24時間の医療連携と、美味しい料理をたくさん食べて、万全の健康管理体制が確立されている。また、ホーム近隣に社宅があり、福利厚生も充実し、非常事態には、社宅の職員が、駆けつける体制が整い、利用者の安全と安心に直結し、家族の評価が高いグループホーム「あおきの里」である。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
理念に基づく運営				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」地域の皆様どなたにでもご利用できるように理念をつくりあげている。毎日の申し送りで復唱し、職員一同確認をしている。また社員より相談事ある場合、円滑に生活ができるよう対応している。	ホーム独自の理念「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」、「心こそ大切なれ」というモットーを掲げ、職員は毎日唱和し、誰にでも利用してもらえる低料金設定での地域社会への貢献、そして、利用者一人ひとりの目線に立った真心のこもった温かい介護サービスを実践している。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事には夏祭りやウォーキング、小学校運動会に参加。地域の病院に受診している。今年は地域の夏祭りには、「恋のバカンス、妖怪人間・ベム・ベラ・ベロ」を演芸した。	地域の夏祭り、ウォーキング、小学校の運動会等に利用者と職員が参加し、小学生の体験学習、ボランティアの受け入れ、また、ホームの運営推進会議や避難訓練に地域や家族の方に参加してもらう等、交流の輪が広がっている。職員が扮装しての演芸の出し物は毎年地域のお祭りで披露し、大好評である。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所一同、認知症ケアについて理解を深め、地域の方々に提供できるような体制をとっていきたい。地域祭りや行事に参加して交流の機会を持ち理解を得ている。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状報告、入居者の状況、スタッフの状況等について話し合い、意見をいただいている。	会議は2ヶ月毎に開催し、家族、地域代表、民生委員、地域包括、介護保険課職員がメンバーである。各委員から質問や意見、要望等出され、ホームから現状や予定、問題点等報告し、充実した会議になっている。また、会議と併せて避難訓練や家族の集いを実施し、地域や家族との更なる信頼関係の構築に努めている。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に行政や地域包括支援センターより出席していただいている。アドバイス等頂いている。	職員は、行政担当窓口に出向き、分からない事や課題等相談し、アドバイスをもらっている。また、運営推進会議に包括支援センターや行政職員が参加し、ホームの現状や課題等、理解してもらい連携が図られている。この度、地域包括主催の勉強会の中で、取り組みの事例発表を行う予定である。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルの中やホーム内にも掲示している。身体拘束をもしないように取り組んでいる。ミーティングでも周知している。内部勉強会を行っている。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、外部研修を受講した職員が内部勉強会で発表し、言葉での拘束を含め、身体拘束が利用者にも与える影響について職員全員が理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3月に逆虐待防止について内部勉強会を行った。定期的に接遇マナーについても勉強会を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入居者の対象者はいらっしゃるが、職員に内部勉強会を行っている。	内部勉強会で制度について学び、理解を得て、利用者や家族が制度を必要とする時に、資料を揃え、説明や関係機関への紹介等が、出来る支援体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にも説明をし、納得した上で入居していただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員さんに月に一度来ていただいている。また、面会時でも、何かご意見やご要望はないか、ご家族に呼びかけている。ご意見箱を設置している。	運営推進会議やホーム行事に家族の参加が多いので、併せて「家族の集い」を実施し、家族同士が懇談する機会としている。また、面会時の声かけや、こまめに電話で連絡を取る事で家族の意見や要望を汲み取る努力をしている。「あおきの里たより」の送付や介護相談員の受け入れ等を積極的にを行い、家族の信頼を深めている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者会議・定期ミーティング・勉強会を行っている。その時に職員に意見や提案を活発に述べてもらっている。また、普段から話しやすい職場づくりに努めている。また、時折、ストレス発散食事会を設けている。	職員会議を毎月開催し、カンファレンスやモニタリング、勉強会も同時に行い、職員の意見や要望、アイデア等聴き出している。会議後に皆で食事をする場を設ける等、職員の思いをざくばらんに聴く機会を作り、職員のチームワークの強化に繋げている。出された意見や要望は検討し、ホーム運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談を行い、職員の要望を聞き、アドバイスをし次のステップアップにつなげている。職員それぞれの生活環境を把握し、勤めやすい職場づくりに取り組んでいる。退社時間になったら、すぐにタイムカードを押し、残業をさせない体制声かけを行っている。子育て支援、シニア支援を行っている。今年は介護職員処遇加算を暫定し職員の意欲アップにつな		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当法人は年齢、性別、資格、経験は不問で募集を行っている。資格、経験がない方はヘルパー講習に行ける様な環境づくりにも努めている。また、職員の特技を活かし、踊りや絵手紙、花植えが得意な職員もいる。年齢もさまざま、20代から70代の職員が勤務。現在、男性・女性の割合は半分。	職員の採用は年齢、性別、資格等の制限はなく、人柄ややる気を重視している。また、職員ロッカーや休憩室を用意し、職員がリフレッシュして働ける職場環境を目指している。食事作り、踊りや園芸等、幅広い年齢の職員一人ひとりが特技を活かしながら、生き生きと働けるよう配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会にて、個人情報保護、権利擁護、接客マナー勉強会等にて人権教育を行っている。今後も、さらに深めた教育指導を行ってきたい。	利用者の人権を守るため、外部の人権研修会に参加したり、日頃からホーム理念やモットーを職員全員で唱和する事で意識付けを行い、利用者の人権を尊重する介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や、資格、力量を把握し、外部研修に参加している。内部でも、実技や介護ディスカッションを行いスキルアップに努めている。さらに、充実していきたい。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括の研修会他、外部研修に参加し、交流の機会となっている。今後も様々な交流ができるような取り組みを行っていきたい。他、事行所からも空き状況の確認、問い合わせ等いただいている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	問い合わせから見学時においても、ご要望やお困りごとを伺い、ご本人、ご家族に安心していただけるように配慮を行っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせから見学時においても、ご要望やお困りごとを伺い、ご本人、ご家族に安心していただけるような配慮を行っている。見学時に、ご本人がご家族と一緒に居らっしゃる場合、話しの内容によっては、ご家族が安心してお話しができるように、ご本人には入居者と一緒にお茶をにんでいたたりしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの利用者必要とされる場合は、協議し対応を行っている・権利擁護・福祉用具使用。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の方とお話をし、また要望を取り入れている。出きそうなことは、無理をしない程度で、お手伝いをお願いしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の方とお話をし、また要望を取り入れている。出きそうなことは、無理をしない程度で、お手伝いをお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の病院、医師を利用されていた方は引き続き受診していただいている。そこで、知り合いの方と会われ、会話される入居者の方もいらっしゃる。	「面会に来たい」という友人、知人の申し出があり、出来るだけ来て頂けるよう配慮している。また、利用者の重度化が進み関係の継続が難しい中で、地域の病院受診時での交流や、利用者同士の関係、職員との日々の付き合いの中から、新しい馴染みの関係作りに取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いにコミュニケーションができるように、レクリエーションに取り組んだり、ほとんどの方がリビングで過ごされる方が多い、職員も間に入って、会話をを行うようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ホームに足をはこんでくださるご家族もいらっしゃる。時には、空き状態を確認していただいたり、野菜を持ってきてくださったり、牛乳の配達もしていただいている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	訴えを傾聴して、利用者の考えを否定しないように努めている。入居者担当を決めケアプラン実施表記入し利用者把握。今以上に、利用者のことを考えて対応できるように指導していきたい。	職員は、利用者や家族のような関係で、一人ひとりに丁寧に寄り添い、表情を見ながら、アセスメント表に気づきを書き込み、情報を共有し、思いや意向の把握に努めている。また、利用者の個人情報、見えない場所で保管され守秘義務の徹底も図られている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	見学时、入居前に今までの生活のことをお聞きし、基本情報に記録している。新しい入居者が入られた場合、スタッフに申し送り、スタッフも把握できるように努めている。担当者を決め、アセスメント、環境整備等行っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	面会時にお聞きしながら、アセスメントし、現状の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議やミーティングの場で、現状報告、課題、対応、評価を行っている。スタッフの意見やご本人、ご家族の要望を取り入れ、介護計画の作成に取り組んでいる。いろんな要望が出しやすくなれたように配慮していきたい。計画作成担当者のみでの計画作成ではなく、担当者やフロアスタッフとも協議して作成している。	介護計画は、利用者や家族の希望を聞き取り、サービス担当者会議で関係者が話し合い、3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化があった場合、家族と密に連絡を取り、その都度見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や、伝達事項等、個別のもうし送りノートに記入し、スタッフ一同閲覧できるようにしている。この申し送りノートより、日々の対応や、介護計画の作成・見直し等に役立てている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福祉用具、権利擁護、金銭状況が厳しいときは、市や社会福祉協議会への相談を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	活発な取り組みができるように、情報収集し利用していきたい。地域から、舞踊、フラダンス会の方が、見えたり、地域行事に参加させていただいている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	見学时や入居前に、受診についてお話しご本人・ご家族の納得した病院・医師に受診するようにしている。	利用者や家族の希望を優先し、職員が同行し、かかりつけ医の受診支援をしている。また、往診や代表が看護師である強みを活かし、日曜祭日も受診可能な近くの提携医と連携し、利用者がいつでも安心して適切な医療を受けられる体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の状態、状況、体調の変化を早期に発見し看護師へ逐一報告する。病院受診がどうかの判断は看護師が行っている。夜間でも何かあった場合は看護師に報告する。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	適切な医療機関に受診できるように、看護師が判断し、協力医療機関や専門(整形・泌尿器科・皮膚・精神等)医院に受診。急ぎの場合で、判断に迷った時は、協力医療機関看護師に相談している。往診の方、何かあった場合は、往診医師に連絡して指示を仰いでいる。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針について説明し、また、緊急時の対応要望をお聞かしている。	重度化、急変時、ターミナルケアの指針を作成し、ホームで出来る事出来ない事を利用者や家族に説明し、承諾を得ている。24時間の医療連携体制を確立し、家族や関係者と常に話し合い、方針を共有しながら、重度化や終末期に向かっても、利用者、家族の安心に繋がる介護サービスの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各居室に、緊急時の蘇生方法のプリントを掲示している。10月21日には、救命講習参加を予定している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を2回/年行っている。夜間想定で行った。訓練時には地域の方、ご家族、ご利用者にも参加していただいた。	消防署の協力と指導を得て、年2回夜間を想定した防災訓練を、地域住民や家族の参加のもと実施している。緊張感を持って、通報、避難訓練を行う事で課題も浮かび上がり、その課題を改善していく事で年々スムーズな避難に繋がっている。また、非常用食料、飲料水、非常用備品等の準備もある。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会社の方針として、一番目に入居者の皆様・二番目にスタッフ・三番目に会社 この順番を忘れずに日々の介護に取りくんでください。とミーティングや忘年会の席でも職員に周知している。スタッフは入居者の皆様に天皇陛下や皇后陛下を敬うようなお気持ちで接してくださいと伝えている。声かけや対応がまずい時は、その都度スタッフに指導している。	「やってあげたい」職員の気持ちが利用者への押し付けにならないように、代表、管理者は平日頃から利用者一人ひとりを尊重する事について職員に話している。職員は、利用者を人生の先輩として敬う気持ちを忘れずに、優しい声かけや、見守りを実践している。また、個人情報の記録等も安全に保管されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	様々な場面で、希望や要望を伝えて頂けるように、傾聴しているが、今後も働きかけていきたい。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調を考慮し、日々の活動にとり組んでいる。ご本人のペースを大切にし、ゆっくりとした生活ができるように配慮し努めている。時には職員も時間にあせり、気持ちにゆとりがないこともある。あせらない、あわてないように職員の意識づけ、業務改善に取り組んでいる。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一回、訪問理美容に来ていただいている。入居者の要望を取り入れ、好きなヘアースタイルにいただいている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや、葉を揃えてたり、ゆで卵をむいてもらったり、器具を使って混ぜていただいたりお手伝いをお願いしている。毎食後 お皿を拭いてくださる入居者も居らっしゃる。	利用者の大きな楽しみの毎日の食事は、調理上手な職員が交代で作る愛情たっぷりの御馳走である。季節の新鮮野菜が多く使われた美味しい料理は、利用者の食欲増進と健康に繋がっている。笑い声の中での楽しい食事風景で、食後、職員が洗った食器を拭いている利用者の姿が見られた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を毎食記入、水分量観察把握している。入居者に応じた食事の形態で提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者の状態に応じて口腔ケアを行っている。ご自分で磨ける方は、見守りを行っている。口腔ケアをされたら、記録している。訪問歯科を利用し、義歯の手入れ等指導いただいている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のある方は、トイレに誘導している。尿意のない方も時間をみて誘導している。排泄表に記入しパターンをつかんでいる。	職員は、利用者の習慣や排泄パターンを理解し、優しい声かけや早めの誘導で、トイレでの排泄を目指している。強い抵抗がある場合には、様子を見ながら気長に声かけを行っている。また、おむつの使用量を減らすため、当て方やパットを併用する等工夫を重ねている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分強化、運動を促している。乳製品を取りいれている。個人で牛乳を頼まれている方も居らっしゃる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当ホーム1ユニット隔日で午後より入浴介助を行っている。午後に受診がある時は、午前中に入浴をするときもある。介助を2人体制で行っている。失禁や汚れられたら、その都度シャワー等清潔の援助をしている。安全を考慮し、日中に入浴介助を行っている。	入浴は利用者の希望や健康状態に配慮し、毎日入る事も可能である。各ユニットで、交互に入浴することも可能である。入浴嫌いな利用者には、無理強いせず、気長に声かけし、利用者本位の入浴支援になっている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別に応じ、午睡の支援、入眠の支援を行っている。なかなか眠れない方は、リビングで過ごしていただいたり、間食をとっていただいたり、テレビなど見て過ごしていただいている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が、薬の目的や副作用まで理解しているとは言えない。また、一包化している薬も多くの薬が把握できていないことがある。個人個人の薬シートに薬を貼り、服薬介助した人のサインを記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別リハビリや大正琴、お手伝い(茶碗拭き、洗濯物たたみ等)、習字、貼り絵、塗り絵等していただいている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外を眺めれば安心される方、公園を散歩したり、外食にお連れしたりする事もある。ご希望に沿って対応できる場所は対応し、ご家族にも報告させていただいている。	利用者の体調やその日の気分に合わせ、町民の森公園に花見に出かけたり、ホームの周りや公園を散歩したり、外食やドライブ等、気分転換の支援を実践している。また、家族とのドライブが習慣になっている利用者もいて、家族の協力は大きいものがある。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少ない金額でも、ご自分でお金を持つことに安心される方は所持されている方もいらっしゃる。買い物は、預かり金を持って支払えるように支援することもある。入居者の多くは、出来ない方もいらっしゃる。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご要望があった場合はご家族へ相談、了承を得て、自ら電話される方もいらっしゃる。ご家族の負担にならないような支援、対応を行っている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた掲示物、レクリエーション、テレビのボリュームやカーテン、気温等その時の状況に応じた対応している。	建物の玄関入口には利用者、職員が丹精込めて作った向日葵、コスモス、ゴーヤが茂り、中に入ると、季節の花々を手分けして、生け花にしている利用者や職員の姿が見られた。共同作品を飾り、家庭的な雰囲気演出に努めている。リビングルームでは、ホーム長によるパワーポイントを使っての健康教室の開催等、利用者の生きがいに繋がる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士で話される場面もよくみられる。時には、事務所(相談室)で、雑誌を読んだりゆっくり過ごしていただいている。居室で話しをされることもある。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内のものは、すべてご家族、ご本人に持ち込んでいただくようにしている。以前から使われているものでよいことを見学時に説明している。なじみのダンスや仏壇を持って来られていらっしゃる。	家族の協力を得て、利用者が自宅で使っていた大切な物や馴染みの家具、仏壇、家族の写真等を持ち込んでもらい、利用者が落ち着いて暮らせるよう配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や階段、トイレ、脱衣所に手すりを設置している。また、玄関前にはスロープ、手すりを設置、リハビリも行える。		